

会議録要旨

1 日 時

令和2年10月 5日(月) 午後7時30分～午後9時00分

2 会 場

上湧別コミュニティセンター

3 会議及び用務

湧別町公立保育所統合・民営化に向けた説明会（上湧別会場）

4 出席者

健康こども課 課長 星 義孝、主幹 牧村 宣幸、保育所長 伊藤 智恵子
主査 坂田 桂樹

町民等参加者34名

5 結果要旨

牧村 主幹 配布資料確認、チェックシートの記入・提出依頼

星 課長 開会挨拶を行う。

参加職員 自己紹介を行う。

星 課長 資料により方針の概要の説明を行う。

質疑応答

質問 令和3年4月より、上湧別地区の新入児、在籍児で希望する者は中湧別保育所での受入を可能とあるが、これは上湧別保育所の児童のみを想定しているのか。幼稚園は想定していないのか。

回答 保育所に在籍している児童を想定しています。幼稚園は教育認定こどもになりますので、保育所では受け入れできません。認定こども園になった段階で、幼稚園と保育所が一緒になると考えてください。

- 質問 幼稚園に在籍している児童の保護者でも働いている方はいると思うが、今、働いていなくても4月から仕事を始めた場合は、中湧別保育所に入れるということか。
- 回答 保護者の方が就労していれば、保育所に入所できます。
- 質問 認定こども園の民営化は協定を締結していないため、詳細は決まっていないとのことだが、民営化するとして、バスでの送迎は現在、上湧別保育所に在籍している児童だけを対象とするのか。それ以外の上湧別方面から幼稚園に通っている児童は、送迎の対象にはならないのか。
- 回答 みのり幼稚園との統合を想定した質問だと思います。運営事業者の募集は公募で行うため、みのり幼稚園が応募した場合としては、概ねその流れでいくと考えています。バスの関係ですが、ここに記載したバスは、開盛・上湧別方面から中湧別保育所への統合に向けた、バス対応という形で考えています。幼稚園で今まで送迎していたバスは、この部分については、もし、統合となった場合は、教育時間認定子どもを今までどおり、送迎する形になると思います。統合するとバスは2台体制になると考えています。バス運行についても事業者が決定してから協議する部分となります。
- 質問 交流保育は、みのり幼稚園が民営化の事業者に応募するとなれば、みのり幼稚園児童にも実施するのか。
- 回答 みのり幼稚園と統合する場合は、幼稚園の児童も中湧別保育所で交流保育を実施したいと考えております。そのような部分を含めて当初は1年間の時差を設けて方針を作りました。上湧別保育所、みのり幼稚園の子ども達の環境の変化に対応するために交流保育の実施を考えていますが、色々な子ども達がいつも中湧別保育所に来ること、中湧別保育所の児童の環境の変化にも配慮する必要があると考えていますので、交流保育の実施回数や実施時間帯は、規制された中での対応となってしまいます。大変、申し訳ないが、その部分についてもこれからお示ししたいのでご理解願います。
- 質問 交流保育の実施について、施設の椅子・机などの設備が整っていないので一日中実施することが難しいということだが、保護者の反対がなければ、来年4月から統合する予定だったのに、交流保育をたった数回やる程度の設備が整っていないとのことだと思うが、どうしてか。
- 回答 当初説明していた来年4月の統合に向けた交流保育は、朝から昼くらいまでの予定で考えていました。「交流保育を1日実施してほしい。」との要望が、町長と上湧別保育所保護者の懇談会で示されました。要望通り実施することは難しいため、1日の交流保育は対応できないと説明しました。机や椅子などを上湧別保育所から持っていけばいいと思われるかもしれませんが、椅子・机などを持っていくとなると交流保育をやるたびに持っていかなければならないので、対応的には難しいです。

保育所を統合したら、上湧別保育所の備品とか午睡用のベッドなども中湧別保育所に移すことができるんですけども、並立で進めていくとなると、交流で来る児童の分を用意しなければなりません。今、設備等はギリギリで運営していますので、ご理解願います。

質問 交流保育について、3歳児、4歳児となっているが、3歳未満児は行わないのか。

回答 交流保育は3歳・4歳としていますが、子ども達に負担がかかるということを考えて、今回は対象としていません。保護者の希望が多ければ、対応は可能です。5歳児の交流保育の希望が町長と上湧別保育所保護者との懇談の中でありましたが、5歳児は令和4年に中湧別保育所に通所する児童ではないので、対象としていません。

質問 職員について、民間移行となると、今の職員は出向になるのか、それとも、退職して再雇用になるのか。中湧別保育所、上湧別保育所、民間幼稚園含めて回答してほしい。統合園の職員については児童のことを知っている職員がいいと思う。全員退職や配置替えになるのか。

回答 民営化する場合、民間事業者との協定の中で、町職員の派遣等についても協定を結びたいと考えています。仮にみのり幼稚園が運営するとして、みのり幼稚園の現職員数では対応することができないためです。今、中保にいる先生方は町職員ですから、中保の運営に携わっていかなければならないということで、最低限必要な人数について、民間の事業者にも町職員として派遣するという形があります。保育士は任期付職員・会計年度任用職員が多数です。これらの職員については、民間との協議の中で、民間で採用してもらうような形も考えられると思います。これについては、職員本人の希望・同意なしではできませんので、これについても今後の調整事項になります。今の職員は、通常の人事異動の中でいなくなることはあります。基本的に民営化になった段階で町から派遣を考えています。

質問 雇用形態の違いで、7：30から13：00までとか、13：00から17：00までの勤務あると思うが、その人たちは延長保育では有料になるのか、延長が必ず必要な体系のところ勤務している方は、保育標準時間認定になるのか、延長保育は有料ということだが、1回が数百円なのか、1ヶ月で数百円なのかで、費用負担が違うので、どうなっているのか。

回答 保育標準時間は11時間利用できますが、月の労働時間が120時間以上となれば保育標準時間認定で、1日11時間の保育サービスが利用できます。月の労働時間が120時間未満の人は、保育短時間認定となり、1日8時間の保育サービスが利用できます。預かり保育料については、今、湧別町は預かり保育料は負担なしですが、

保育標準時間も保育短時間も同じ保育料となっています。これから制度設計しなければなりません。短時間認定の保育料を若干安くして、標準時間認定の保育料を値上げするか、短時間認定の保育料を安く設定するかはこれから検討しなければならないが、他の団体では30分50円という預かり保育料が設定されていたりします。

短時間認定の利用時間は8:30から16:30の予定で、そこを超えたら、延長保育となります。教育認定のお子さんも同じで、教育標準時間の4時間を超えた利用は預かり保育となります。

質問 延長保育料は、1回30分、1時間単位の請求となるのか。

回答 他の町では30分単位となっています。そういう方式になると思います。

質問 資料では芭露保育所の将来的な方向性に関しては、必要な時期に保護者や地域住民の意見を伺いながら検討するとあるが、湧別町が再編基本方針で決定した後に上湧別保育所の保護者に説明して理解を求めるともある。芭露保育所は地域住民の意見を聞いて進めるが、上湧別保育所は湧別町が決めて説明して同意してもらうということだと思うが、どうして扱いが違うのか。

回答 扱いは同じだと考えています。芭露保育所は、資料の中で「芭露保育所、湧別保育所は当面のまま」ということで、今回の方針の中にも提示しています。それを受けて芭露保育所にも数年後には統合等の時期が来るので、今の段階で芭露の住民にも説明するべきというご意見だった訳です。芭露保育所の部分は、今の段階ではそのままという方針としていますので、芭露保育所も統合等のときがくれば、説明等していきます。「上湧別保育所と芭露保育所とやり方が違うのではないか、上湧別保育所はいきなり言ってきた。」ということだと思いますが、そのようなことはないと考えています。7月に説明しました町の基本方針というのは、町全体の保育所等再編に対しての方向性ということで説明しています。それを受けて上湧別地区の保育所等の統合について再度説明しています。

質問 保育時間について、農業に従事しており就労時間が一定ではないが、今は、忙しくないときは8:30から16:30、忙しいときは8:00から18:00に子どもを預けている。このような場合の保育時間認定はどうなるのか。

回答 入所時に就労証明書を提出していただいているが、就労証明書の就労時間で認定します。

質問 今は、忙しいときだけ、預かり保育とするよう保育所から指導されている。通年で18:00まで預かり保育申請を出したときは、忙しいときだけ出してほしいと保育所から指導された。

回答 今回の運用では、基本の保育の時間が8:30から16:30で、それを基本にその都度、預かり保育を申請する運用となっています。

統合した後は、保育標準時間認定になれば11時間は保育サービスが利用できます。細かい保育士の配置があるので、「この期間の退所時間は何時です」という届出みたいなものを出してもらおう形になると思います。今は、基本の8時間以上利用する時間について教えてもらって、それに基づいて保育士を配置している形ですが、今後は11時間と8時間のサービスを区分していきます。

- 質問 入所してから途中で認定時間を変更することはできるか。
- 回答 変更する場合は、就労証明書を提出してもらい、変更することになります。
- 質問 忙しい時期は長い時間で認定してもらえるということか。
- 回答 基本は入所時の証明書で認定します。今、個人事業主、農家は事業主自身で証明してもらっています。その証明書で年間の標準的な就労時間で証明してもらいます。事務的に都度認定を変更すると大変なので、証明も標準的な就労時間で証明してもらい、それに基づき保育時間認定することになります。
- 質問 一番忙しい時期で就労証明書を作成して、保育認定してもらい、仕事が忙しくないの、早く帰るということはできるということか。
- 回答 早く帰ることは構いません。
- 質問 標準時間認定で、遅めの登所、早めの降所は問題ないということか。
- 回答 保育標準時間認定で11時間利用となっても、11時間使わなければならないということはありません。仕事が休みになるということもありますので。就労証明書は標準的な就労時間を出していただいて、それに基づき保育認定をします。
- 質問 保育のイメージだが、保育所は昼食後すぐ午睡となっているが、資料によれば午後2時からの午睡となっている。
- 回答 資料の日課は、他の町の認定こども園のもので、参考としてください。
- 質問 もし、資料のような日課になるなら、来年から資料のような日課に保育所の日課も近づけていくのか。認定こども園化したときにこのように変更するのか。どう考えているのか。
- 回答 資料の日課は認定こども園のイメージです。来年度は上湧別保育所、中湧別保育所は保育所ですので、資料の2号認定の部分で保育を行っていきます。来年に向けては教育認定子どもがいないので、その日課で行動する児童がいないためです。来年度は保育所なので、保育所に日課で保育を進めます。
- 質問 令和4年3月31日までの保育所の日課が令和4年4月1日から認定こども園の日課に急に変更になるのか。
- 回答 令和4年4月1日から認定こども園の日課となります。保育所で対応していた子どもは保育所の日課でなるべく変化の無いように保

育を行いたいと思いますし、教育認定子どもについては、認定こども園化したときに教育認定の日課としたいと思います。いままでも慣らし保育等を実施していますので、そのような配慮は必要と考えています。

質問 慣らし保育等の実施を考えているということは、実施するということか。

回答 慣らし保育を行うように考えているということで、今後、民営化を進めますので、運営事業者の考えを尊重しながら、町も関与してやっていくという形で進めていくよう考えています。

質問 3歳未満児の保育料は、来年1年は保育所として残るということですが、令和4年度以降の保育料の決定はどうなるのか。

回答 保育料は保護者に負担いただく保育料は、現在の保育所条例で設定している保育料を基本に考えています。保育短時間、保育標準時間で延長保育料の質問がありましたが、それを含めて見直す部分はありますが、原則変更はありません。ただ、認定こども園になったら町が保育料を徴収するのではなく、認定こども園にお支払いいただく形になります。

質問 支払い先が、町ではなく認定こども園になり、基準の改定がなければ保育料の変更はないということか。

回答 そのとおり。今の湧別町の保育料は、国の標準より大分安くなっており、大幅にズレが生じない限りはおそらくは、このままになると思います。

質問 今は、世帯収入で保育料を決定しているが、そこも変更はないか。

回答 今の計算方法で、世帯の町民税所得割課税額に応じてお支払いいただくような形になります。

保育料の負担は、基本的に変わりません。満3歳以上ではなくて、3歳児以上クラスになれば無償化となります。

質問 資料には、民営化に向け法人を募集、決定、協定締結とあるが、その時期は令和3年度のいつ頃になるのか。事業者決定後、詳細を決定していくという説明だったが、その期間はどれくらいなのか。協議の中で保護者から意見を言える機会は設定されるのか。

回答 民営化法人の募集は、今回の説明会4日間の実施後、町民の皆様に町の方針に納得いただけたと判断した段階で、町が民営化の作業を進めていきます。民営事業者の決定等については、令和2年度中を想定しています。その後の民間事業者との協議における保護者の意見の反映については、節目ごとに皆さんにお知らせをして、ご意見をいただくような体制を考えています。場合によっては説明を開催することも考えています。上湧別保育所、中湧別保育所の統合の部分については、上湧別保育所児童の保護者が主な対象となります。

で、再来年度の募集に向けては、上湧別保育所の保護者さんに募集の時期に説明会を行いたいと考えています。

質問 保護者が意見を言える場所を設けると聞いて安心した。

星課長より
説明 今回、上湧別の説明会が最初の開催となります。明日から3ヶ所、芭露、湧別も説明会を開催します。開盛は上湧別にまとめて開催しました。町の方針について理解いただいたと考えていますので、4つの会場全て終わった段階で、町として、ここにお示ししたとおりに進めさせていただきたいと考えています。

上湧別保育所の保護者の皆様から要望を町長にいただいています。これをきっかけに上湧別保育所の保護者の皆さんが一つの方向に向かって意見を出す体制ができたということで、今後、民営化に向けても、保護者一同から要望いただいても対応できます。

町としても保護者の皆さんの理解を得ながら統合・民営化を進めていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

閉会 前段の説明を以って挨拶とし説明会を終了した。